

原爆被爆者援護事業概要

令和7年7月

広島県健康福祉局
被爆者支援課

は じ め に

世界最初の核兵器である原子爆弾が広島市に投下され、人類史上未曾有の大惨禍を被ってから、80 年が経過しようとしております。

この間、昭和 32 年に「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」、また、昭和 43 年に「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が制定され、被爆者の健康管理、医療及び福祉の向上が図られてまいりました。

平成 7 年からは、これらの二法が一本化された「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、国の責任において、被爆者に対する保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策が講じられております。

在外被爆者については、平成 17 年から手当等、平成 20 年から被爆者健康手帳、平成 22 年から原爆症認定及び健康診断受診者証について在外公館等を通じた申請が可能となり、平成 28 年からは法に基づく医療費の支給申請が可能になるなど援護が拡充されて参りました。

さらに、在外被爆者への支援事業として、北米・南米健康相談等事業や保健医療助成事業等を実施しております。

被爆者の高齢化が進み、平均年齢は 85 歳を超え、介護など支援を要する方が増加する中で、国の内外を問わず、被爆者に寄り添った援護の充実が求められております。

令和 4 年 4 月からは、広島で「黒い雨」に遭い、一定の要件を満たすと認められる方には、被爆者健康手帳が交付されることになりました。

県としては、引き続き、総合的な援護施策の充実に努めるとともに、国の責任において被爆者及び遺家族の実態に即した支援が実施されるよう強く要望してまいります。

あわせて、世界で最初の被爆県として、関係機関と連携し、放射線被ばく者医療分野において、世界への貢献と国際協力を強力に推進してまいります。

この冊子が、被爆者援護事業について御理解と御協力をいただく上でお役に立てば幸いです。

令和 7 年 7 月

広島県健康福祉局被爆者支援課長 六 箱 栄 子

目 次

第 1 章 原爆被害の実態

[1] 原子爆弾による物理的破壊	1
[2] 人体への影響	7
[A]急性期死亡・急性障害	7
[B]後 障 害	7
I 調査対象と調査プログラム	7
II 被曝線量の推定	8
III 後障害の種類－放射線疫学の知見	10

第 2 章 原爆被爆者援護の概要

第 1 被爆後の経緯	21
1 終 戦	21
2 講和条約の締結と被爆者対策の芽生え	21
3 第 5 福竜丸事件	22
4 原爆医療法の制定	22
5 原爆特別措置法の制定	22
6 原爆被爆者対策基本問題懇談会	23
7 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の制定	27
8 「黒い雨」訴訟の原告と同じような事情にあった者の救済	28
第 2 法による健康管理・医療	29
1 概要	29
2 法制度の変遷	29
3 被爆者の区分	34
4 健康診断の特例	37
5 被爆者健康手帳等の申請手続	37
6 居住地の変更等	38
7 全国被爆者数の推移	40
8 全国都道府県別被爆者数	41
9 広島県・市年度別被爆者数	42
10 市町別被爆者健康手帳・健康診断受診者証所持者数	43
11 広島県・市男女別・年齢別被爆者数	44

12	広島県・市被爆者平均年齢の推移	45
13	広島県・市距離別・年齢別直接被爆者数	46
14	広島県・市入市日別・年齢別入市被爆者数	47
15	広島県・市年度別被爆者健康手帳交付状況	48
16	広島県・市年度別健康診断受診者証交付者数	52
17	被爆者健康診断	53
18	被爆者の医療	56
19	原爆被爆者二世健康診断	59
第3	法による被爆者手当等	60
1	概要	60
2	法制度の変遷	60
3	原爆被爆者手当等のあらまし	72
4	諸手当の申請手続等	73
5	広島県・市年度別諸手当支給状況	74
6	広島県・市男女別・年齢別諸手当受給者数	76
7	広島県・市健康管理手当障害別支給件数	77
8	広島県・市健康管理手当受給者障害別・男女別・年齢別内訳	78
9	広島県・市特別葬祭給付金請求件数・認定件数	80
第4	その他の援護事業等	81
1	県の援護事業	81
2	広島市の援護事業	84
3	広島県・市共通の援護事業	85
4	令和6年度事業実施状況（県・広島市の援護事業）	85
5	被爆者関係施設整備事業	86
6	原爆被爆者援護団体負担金事業	86
7	在外被爆者援護事業	86
8	在外被爆者医療費	86
9	被爆実態啓発事業	95
10	原爆死没者慰霊式典等助成事業	97
11	その他	98

第3章 調査研究機関及び福祉施設等

1	公益財団法人広島原爆障害対策協議会（略称「原対協」）	99
2	広島大学原爆放射線医科学研究所（略称「原医研」）	109
3	公益財団法人放射線影響研究所（略称「放影研」）	116

4 広島赤十字・原爆病院	123
5 広島市立舟入市民病院	128
6 独立行政法人国立病院機構福山医療センター（健康診断）	132
7 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団（原爆養護ホーム）	133
8 広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘）	139
9 広島平和記念資料館	146
10 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館	149
11 公益財団法人広島平和文化センター	151

第4章 そ の 他

1 広島県・市の機構及び関係予算	155
2 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（略称「八者協議会」）	159
3 放射線被曝者医療国際協力推進協議会（略称「H I C A R E」）	160
4 平成 27 年度原子爆弾被爆者実態調査 調査結果の概要	164
5 「黒い雨」体験者の救済について	200
6 原爆関係団体・施設一覧表	211
7 全国都道府県被爆者援護担当課一覧	213